

## 応募に必要なもの

- ① 見積書（1者分） ※原則市内業者
- ② 下記「ポイント配分表」の各ポイントの必要書類
- ③ 購入する機械のカタログ（※農業機械導入のみ）
- ④ 印鑑 ※応募用紙に本人が自署する場合は不要

### 令和6年度 農作業省力化・効率化対策事業(通常タイプ) ポイント配分表

| No. | 項目  | ポイント | 配点基準   | 必要書類  |
|-----|---|------|--|---|
| 1   | 認定新規就農者   | 2    | 応募時点で、青年等就農計画認定書が交付されており、計画認定の有効期間が令和6年度中であること、又は青年等就農計画の認定申請中であること  | なし（市で確認）                                    |
| 2   | 認定農業者等  | 2    | ①応募時点で、農業経営改善計画認定書が交付されており、計画認定の有効期間が令和6年度中であること、又は農業経営改善計画の認定申請中であること<br>②青年等就農計画の有効期間が令和5年度中であり、かつ、令和6年度中に農業経営改善計画の認定申請予定ということが確認できること | ①なし（市で確認）<br>②確約書                           |
| 3   | 収入保険加入者<br>※No.4との重複不可  | 2    | 令和6年産の農産物に係る収入保険に加入していること  | なし（市で確認）                                    |
| 4   | 青色申告者   | 1    | 応募時点で、令和6年分（法人の場合は、応募日の属する事業年度）からの青色申告承認申請書を提出していること、又は令和5年分（法人の場合は、直近の事業年度）の確定申告書（青色）を提出していること  | 青色申告承認申請書、又は確定申告書（青色）控え（電子申請の場合は受信通知を添付）    |
| 5   | 果樹共済加入者   | 1    | 応募時点で、令和6年産の農作物に係る果樹共済に加入していること  | 果樹共済加入申込書兼変更届出書控え等                          |
| 6   | 園芸施設共済加入者   | 1    | 応募時点で、園芸施設共済に加入していること  | 園芸施設共済証券等                                   |
| 7   | 購入する機械の共同利用<br>※農業機械導入のみ<br>ポイントに加点   | 2    | 任意組織において、導入する機械を複数人で共同利用すること   | 共同利用することを確認できる任意組織の規約等及び住所を記載した構成員名簿        |
| 8   | 家族経営協定締結者   | 2    | 応募時点で、農業委員会が立会いの下、家族経営協定を締結していること、又は締結予定ということが確認できること  | 家族経営協定書（締結前である場合は、締結予定の協定書及び確約書）            |
| 9   | 健診（検診）の受診者  | 2    | 令和5年度中に健診（検診）を受診していること、又は令和6年度末までに受診予定ということが確認できること  | 健診（検診）受診の領収書又は結果通知書等（受診予定の場合は予約票等）          |
| 10  | 農業経営の複合化  | 2    | 令和5年産の農産物を複数品目生産し、かつこれらを販売していること（例：水稲+大豆、りんご+水稲、りんご+桃 等）   | 確定申告に係る農業収支内訳書、決算書等（複数の作物に係る収入が確認できる場合のみ加点） |
| 11  | 農業者年金等加入者   | 2    | 応募時点で、農業者年金、国民年金基金、個人型確定拠出年金（iDeCo（イデコ））のいずれかに加入していること、又は加入の届出書を提出していること   | 農業者年金：なし（市で確認）<br>農業者年金以外：加入者証等             |
| 12  | 狩猟免許取得者   | 1    | 応募時点で、有効期間内の狩猟免許を取得していること、かつ、弘前市鳥獣被害対策実施隊に加入していること   | なし（市で確認）                                    |
| 13  | コンフューザーRの導入者<br> | 1    | 令和6年産のりんご防除においてコンフューザーR（交信かく乱剤）を使用すること   | 領収書又は発注書の写し等                                |

（注1）項目7以外は、支援内容にかかわらず、経営全体でポイント計算します。

（注2）申請者が任意組織の場合、各項目において構成員のうち過半が配点基準を満たす場合に加点します。